

非 公 開
頭撮り不可

令和4年6月29日（水）

【照会先】

医薬・生活衛生局水道課水道水質管理室

担当係長 関塚 達也（4033）

担 当 深瀬閑太郎（4032）

（代表電話）03（5253）1111

（直通電話）03（3595）2368

報道関係者 各位

「令和4年度第1回水道水質検査法検討会」を開催します （開催案内）

1. 日 時：令和4年7月11日（月）13:30～16:30

2. 場 所：オンライン開催

3. 議 題（予定）

- （1）検査方法告示の改正について
- （2）その他の検査法の改正について
- （3）その他

4. 出 席 者：水道水質検査法検討会委員 ほか

5. 非公開の理由

- ・本検討会では、検査機関等から提案された新たな検査法の公定法への採用の可否に関する検証・決定が主要な議論内容となっている。新たな検査法案において用いられる検査技術は、公定法への採用の可否にかかわらず、検討の過程においては提案者の知的財産として保護されるべきものであり、これを公開した場合、特定のものに不当な利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあることから、会議は非公開で行う。
- ・議事要旨については、行政運営の意思決定に関する説明責任の観点から公開する。
- ・会議資料については、会議の公開と同様に、新規検査法案の提案者の知的所有権に属する内容を取り扱うものについては非公開とする。それ以外の資料については、原則として、外部からの求めに応じて提供するものとする。